証券コード6971

株　主　各　位

平成20年6月6日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
京セラ株式会社
代表取締役社長　川　村　　誠

第54期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使する方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する方法】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://daiko−sb.gcan.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（8頁から10頁まで）を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成20年6月26日（木曜日）午前10時

2．場　　所　京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
当社20階大ホール（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyocera.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。

3．目 的 事 項

報 告 事 項　1．第54期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第54期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項　第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役2名選任の件

第3号議案　監査役3名選任の件

第4号議案　役員賞与支給の件

第5号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4．招集にあたっての決定事項

［議決権を複数回行使された場合のお取り扱い］

①書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが、企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えております。

従って、配当につきましては、連結業績との連動性を重視しており、具体的には、連結配当性向20％から25％を目安とする配当方針としております。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額などを考慮し、総合的な判断により配当金額をご提案することとしております。

第54期の期末配当は、通期の業績及び配当方針を踏まえたうえで、前期と同額の１株当たり60円といたしたいと存じます。これにより、年間の配当金は、中間配当60円と合わせて前期に比べ10円増配の１株当たり120円となります。

また、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保資金を勘案し、別途積立金を積み立てたいと存じます。

つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金60円　　総額 11,367,250,260円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

２．別途積立金の積立に関する事項

①増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　45,000,000,000円

②減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　45,000,000,000円

第２号議案　取締役２名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、当社定款第22条第２項の規定により、本総会において選任いただく取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の重要な代表状況	所有する当社株式の数
1	久芳徹夫（くばてつお） （昭和29年２月２日生）	昭和57年６月　当社入社 平成12年７月　当社ファインセラミック事業本部自動車部品事業部長 平成14年８月　当社ファインセラミック統括事業部長 平成15年６月　当社執行役員就任 平成17年６月　当社執行役員常務就任 当社ファインセラミック事業本部長兼半導体部品事業本部長［現在］ 平成19年４月　当社執行役員専務就任［現在］	2,000株
2	前田辰巳（まえだたつみ） （昭和28年１月１日生）	昭和50年３月　当社入社 平成13年４月　当社部品研究開発本部長 平成13年６月　当社取締役就任 平成14年８月　当社事業戦略統括部副統括部長 平成15年６月　当社取締役退任 当社執行役員常務就任 当社事業戦略統括部長 平成17年６月　当社ソーラーエネルギー事業本部副本部長 平成19年４月　当社執行役員専務就任［現在］ 当社ソーラーエネルギー事業本部長［現在］	1,100株

（注）取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 西枝　攻及び栗原伸治の両氏の任期が満了し、また、監査役 明石靖夫氏が辞任されます。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の重要な代表状況	所有する当社株式の数
1	西枝　攻（にし えだ おさむ） (昭和18年１月10日生)	昭和50年４月　弁護士登録、大阪弁護士会所属［現在］ 昭和61年２月　当社顧問弁護士［現在］ 平成５年６月　当社監査役就任［現在］	776,037株
2	石櫃鴻吉（いし びつ こう きち） (昭和18年12月25日生)	昭和50年５月　当社入社 平成３年６月　当社取締役就任 平成９年２月　当社部品研究開発本部長 平成12年６月　当社取締役退任 キンセキ㈱(現 京セラキンセキ㈱)取締役就任 平成13年６月　キンセキ㈱(現 京セラキンセキ㈱)常務取締役就任 平成18年６月　京セラキンセキ㈱常務取締役退任	1,800株
3	吉田和男（よし だ かず お） (昭和23年１月10日生)	昭和46年４月　大蔵省入省 昭和58年６月　大蔵省主計局主計官補佐 昭和60年７月　大阪大学経済学部助教授 昭和62年４月　京都大学経済学部助教授 昭和63年８月　京都大学経済学部教授 平成９年４月　京都大学大学院経済学研究科教授 平成18年４月　京都大学大学院経営管理研究部長 平成20年４月　京都大学大学院経営管理研究部教授［現在］	0株

(注) １．当社は、監査役候補者 西枝　攻氏と顧問弁護士契約を交わしております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 西枝　攻及び吉田和男の両氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由

①西枝　攻氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる幅広い監査が期待できると判断し、候補者としております。

②吉田和男氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大蔵省における経験及び経済学研究での経営に係る豊富な知識を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる幅広い監査が期待できると判断し、候補者としております。

(3) 吉田和男氏は西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役に在任しております。同氏の在任中の平成17年4月に、同社は重大な事故を起こしておりますが、同氏は経営に係る豊富な知識を活かし、適時適切な発言を行うとともに、再発防止に向けた取り組みの内容を確認するなど、適切に職務を遂行されております。

(4) 西枝　攻氏は当社から顧問弁護士契約に基づく顧問料及び保有する当社株式に対する配当金を受けております。

(5) 西枝　攻氏が当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって15年であります。

(6) 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定により、西枝　攻氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。西枝　攻氏の再任が承認された場合には、本契約は継続となります。また、吉田和男氏の選任が承認された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役 11 名及び監査役５名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額１億 3,300 万円（取締役分１億 2,090 万円、監査役分 1,210 万円）を支給いたしたいと存じます。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成 19 年 12 月 25 日逝去により取締役を退任されました 故 梅村正廣氏、本総会終結の時をもって取締役を辞任される関　浩二氏及び監査役を辞任される明石靖夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
梅村正廣（うめむら まさひろ）	平成３年６月　当社取締役就任 平成５年６月　当社常務取締役就任 平成９年６月　当社代表取締役専務就任 平成11年６月　当社代表取締役副社長就任 平成15年６月　当社代表取締役兼執行役員副社長就任 平成17年６月　当社代表取締役副会長兼CFO（最高財務責任者）就任 平成18年４月　当社代表取締役副会長（財務担当並びに関連会社統轄担当）就任 平成19年12月　逝去
関　浩二（せき こうじ）	平成15年６月　当社取締役就任［現在］
明石靖夫（あかし やすお）	平成15年６月　当社常勤監査役就任［現在］

以　上

「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」

本総会に当日ご出席願えない場合、インターネットにより議決権を行使することができます。

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．ご留意いただく事項

①インターネットによる議決権の行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットによる議決権の行使も可能です。

議決権行使サイト　http://daiko-sb.gcan.jp

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

②インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書をご郵送いただく必要はございません。

③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

④インターネットによる議決権の行使は、株主総会前日（平成20年6月25日）の午後5時30分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

2．お手続きの方法

①当社の株主名簿管理人が開設する次の議決権行使サイトにアクセスしてください。

・議決権行使サイト　http://daiko-sb.gcan.jp

次の「ＱＲコード」からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。
バーコード読取機能付き携帯電話で、次の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスしてください。
操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

アクセス用ＱＲコード

（注）ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②株主様の確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力のうえ、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。

③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更してください。
「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際に必要となります。再発行はいたしかねますので、失念されないようご注意ください。

④画面の案内に従って、議決権を行使してください。

［次頁に続く］

［システム環境について］

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) インターネットに接続可能であること。

(2) パソコンによるインターネット接続の場合

①インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、インターネット・エクスプローラー（Internet Explorer Ver.5.0以上）、またはネットスケープ・コミュニケーター（Netscape Communicator Ver.4.5以上）を使用できること。

②ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、アクロバットリーダー（Acrobat Reader Ver.4.0以上）を使用できること。

（注）Internet Explorerはマイクロソフト社の、Netscape Communicatorはネットスケープ社の、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の、それぞれ登録商標または商標です。

(3) 携帯電話によるインターネット接続の場合

①ご使用の機種が、SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

②以下のサービスのご利用が可能であること。

・EZweb（WAP2.0ブラウザ搭載機種）

・ｉモード

・Yahoo！ケータイ

（注）EZwebはKDDI株式会社の、ｉモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの、Yahoo！は米国Yahoo！Inc.の、それぞれ登録商標または商標です。

＜機関投資家の皆様へ＞

議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先
株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行部（ＩＴヘルプデスク）
電話（フリーコール）0120－911－860（24時間受付）

会 場 ご 案 内 図

市バス竹田操車場
バス降り場
〔竹田駅西口〕
竹田駅北改札口
〔竹田駅東口〕
タクシー乗り場
バスターミナル
送迎バス乗り場
ホーム
ホーム
京都
EV
名神高速道路

JR京都駅
九条通り
近鉄京都線
地下鉄烏丸線
上鳥羽出入口
N
京都南インター
至大阪
至名古屋
名神高速道路
竹田駅
阪神高速京都線
城南宮北出入口
阪神高速京都線出入口
城南宮
城南宮南出入口
国道1号線
油小路通り
パルスプラザ
京セラ・・・
赤池交差点
津知橋通り
国道24号線
伏見駅
至奈良
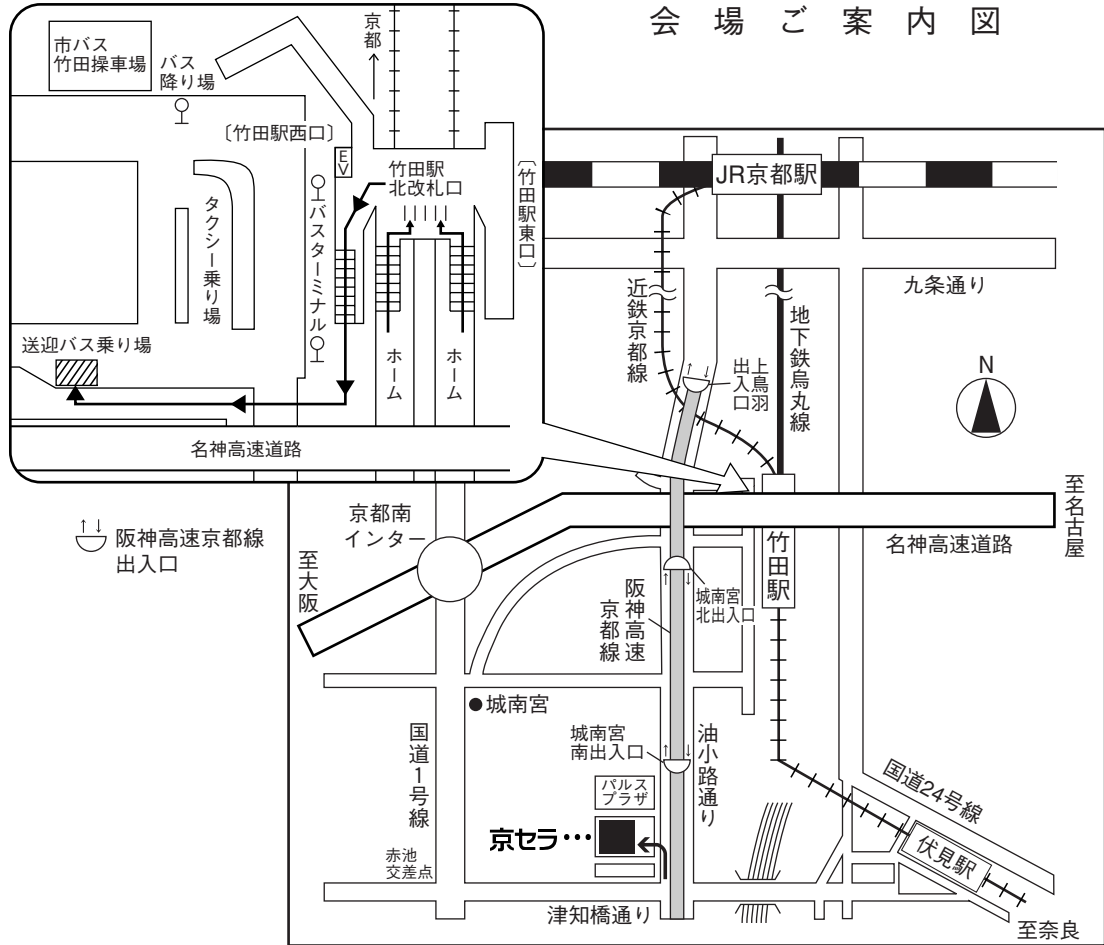
〇交通機関

・地下鉄烏丸線または近鉄京都線「竹田駅」（京都駅からの所要時間６～９分）から送迎バスを運行いたします。

４番出口（北改札口を出て西口側）から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。

（お願い）送迎バスは午前９時から順次出発いたします。交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。

・「竹田駅」から徒歩の場合は約18分。路線バスをご利用の場合は、「パルスプラザ前」下車。

・近鉄京都線「伏見駅」から徒歩の場合は約15分。

〇お車でお越しの方は、上記案内図の矢印の方向から構内に入り、地下駐車場をご利用ください。